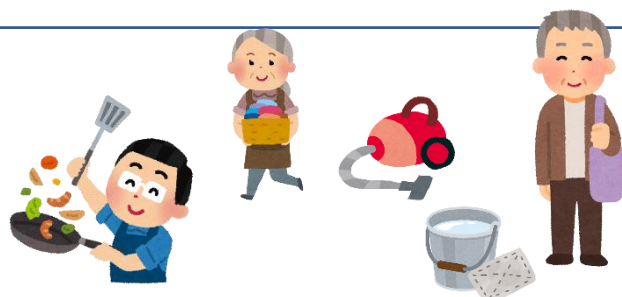




生活援助サービス従事者って何？

介護保険サービス利用者(要支援の方まで)の自宅を訪問し、掃除・洗濯・食事の準備・買い物代行等(1回45分～60分)を支援することができます。(利用者の体に触れる介護(身体介護)はできません。)



ちょこっと働いてみませんか？

生活援助サービス従事者養成研修のご案内

令和6年

10月30日・10月31日

9:30～
17:30

会場▶

高石市役所

別館1階 会議室111

新型コロナウイルス感染症の状況により、延期・中止になる場合がございます。

対象▶

- ・高石市内に在住・在勤の方等
- ・介護に興味がある方(介護の経験や年齢、性別は問わず、どなたでも)

例えば…

- ★介護の勉強やお仕事にちょっと興味がある方
- ★子育て中の方、主婦・主夫の方
- ★定年退職した方、アクティブシニアの方



受講料
無料
定員15名

修了者はどんなところで活躍しているの？

- ★介護職員の一員として介護のお仕事で活躍！
- ★日常のちょっとした困りごとの支援など、地域の支え合い活動で社会貢献！
- ★さらなる上位の資格取得を目指して、介護の勉強を継続！

実例：その1

★介護職員の一員として働いた場合、各事業所の設定に合わせた報酬がもらえます。
(例：1回45分～60分で、1000円前後)

実例：その2

★地域の支え合い活動をしようということになり、ワンコインで、簡単なお手伝いをする企画を作りました。

申込方法▶

受講申込書を記入の上、
高石市役所
介護保険課(6-2)まで

※切▶

令和6年

10月25日(金)

詳しくは、
高石市ホームページ「生活援助サービス従事者養成研修」で検索してください。

当研修は、忠岡町と高石市の共同開催です。

【問い合わせ】

高石市 介護保険課

072-275-6319